

定期監査の結果に基づく措置事項

平成 2 7 監 査 年 度 第 2 回

(平成 28 年 1 月～平成 28 年 7 月執行分)

佐 賀 県 監 査 委 員

目 次

1 重要な指摘事項に係る措置事項	1
男女参画・こども局 各課	1
公安委員会所管の警察本部	2
2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項	3
危機管理・報道局 各課	3
総務部 各課・現地機関	4
地域交流部 各課	8
文化・スポーツ交流局 各課	9
県民環境部 各課・現地機関	10
健康福祉部 各課	12
男女参画・こども局 各課	15
産業労働部 各課・現地機関	16
農林水産部 各課・現地機関	19
県土整備部 各課	24
出納局 各課	26
教育委員会所管の各課	27
公安委員会所管の警察本部	29

(組織・所管は平成 28 年 4 月 1 日時点)

平成 28 年 9 月 2 日付けで公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により佐賀県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成 28 年 12 月 26 日

佐賀県監査委員 池 田 巧

同 森 田 信 彦

同 三 竿 博 史

同 石 倉 秀 郷

1 重要な指摘事項に係る措置事項

【男女参画・こども局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	こ ども 未 来 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月24日
(監査の結果) ① 予算事務に関し適正でないものがあった。 佐賀県安心こども基金について、基金条例で「予算の定めるところにより、処分することができる」と定められているにもかかわらず、歳入予算額を上回る基金繰入（処分）を行っていた。 歳入予算額 1,100,000 円 基金繰入額 26,979,000 円 差 額 25,879,000 円	(措置の内容) 今後は、基金から一般会計への繰り入れは歳入予算の定めるところにより行い、同様の事態が発生しないよう、関係課と十分連携を図りながら、基金の適切な管理運営に努める。

【公安委員会所管の警察本部】

監 査 対 象 機 関 名	警 察 本 部
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 7 月 15 日
<p>(監査の結果)</p> <p>③ 工事費で積算誤りがあった。 光ファイバケーブルの接続工事の積算について、ケーブルを接続するクロージャ毎に歩掛を適用すべきところを、ケーブルの構成単位であるテープ心毎に歩掛を適用していたため、積算が過大になっていた。</p> <p>工 事 名 佐賀県高度情報通信基幹 網光ファイバケーブル地 下埋設管引き込み工事</p> <p>工 期 平成 28 年 1 月 29 日 ～平成 28 年 3 月 25 日</p> <p>契 約 額 9,396,000 円</p> <p>過大積算額(請負) 3,177,560 円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>過大積算分については、速やかに請負者からの返還措置を実施した。</p> <p>今後は、専門的知識・経験を有する県の主管課と連携を強化し、工事費の適正な設計積算及び施工管理に努める。</p>

2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項

【危機管理・報道局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	消 防 防 災 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 7月13日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助金の年度繰越に伴う実績報告書の提出を受けていないものがあった。	今後は、同様の事例が生じないように所属職員に周知徹底し、佐賀県補助金等交付規則に則った適正な事務処理に努める。
② 備品の処分で、物品返納手続きを行わず、棄却処分をしているものがあった。	今後は、同様の事例が生じないように所属職員に周知徹底し、佐賀県財務規則に則った適正な事務処理に努める。
③ 物品管理員の引き継ぎで適正でないものがあった。	指摘後、速やかに引継目録の作成を行った。 今後は、佐賀県財務規則に則った適正な事務処理に努める。

【総務部 各課・現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	法 務 私 学 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 7月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 国庫支出金の受入で、遅延しているものがあつた。	今後は、速やかに国庫支出金の受入を行い、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	人 事 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 7月19日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(退職手当返納金)	今後も、債務者の状況把握を行い、引き続き収入未済の解消に努める。
② 支出負担行為で、遅延しているものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 業務委託で、法に定める証明書の交付を受けていないものがあつた。	指摘後、委託確認書兼引取証明書(E票)の写しを委託業者から受領した。

監 査 対 象 機 関 名	税 政 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 7月14日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書で、収入印紙が貼付されていないものがあつた。	指摘後、速やかに契約相手へ収入印紙を貼付させた。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	資 産 活 用 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 8 年 7 月 7 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証紙収入の報告で、遅延しているものがあつた。	指摘後、速やかに報告を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 契約書で、収入印紙が貼付されていないものがあつた。	指摘後、契約相手へ収入印紙を貼付させた。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 財産台帳（土地・建物）で、金額や登記年月日の記載がないものがあつた。	指摘後、財産台帳への記載を行っており、今年度中に記載を終了したい。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	情 報 ・ 業 務 改 革 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 8 年 7 月 1 3 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 貸付料の算定で適正でないものがあつた。	貸付の目的や趣旨を踏まえ、適切な事務執行に努める。
② 契約書に定める主任技術者の資格を証明する書類の提出を受けていないものがあつた。	指摘後、速やかに主任技術者の資格を証明する書類を提出させた。 今後、適切な事務執行に努める。
③ 備品で、亡失しているものがあつた。	今後、備品の一元管理等により、更に適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 6 月 2 9 日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(個人県民税 ほか)	(措置の内容) 平成 27 年度末における収入未済額は、前年度末に比べ 200,380 千円縮減した。 引き続き、預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。 また、個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第 48 条による直接徴収を実施するとともに、市町の支援に努める。

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 6 月 2 9 日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(個人県民税 ほか)	(措置の内容) 平成 27 年度末における収入未済額は、前年度末に比べ 35,201 千円縮減した。 引き続き、預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。 また、個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、滞納整理特別対策室と連携し、市町の支援に努める。

監 査 対 象 機 関 名	武 雄 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 6 月 3 0 日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(個人県民税 ほか)	(措置の内容) 平成 27 年度末における収入未済額は、前年度末に比べ 39,036 千円縮減した。 引き続き、預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。 また、個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第 48 条による直接徴収を実施するとともに、市町の支援に努める。

【地域交流部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	空 港 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 7月14日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 支出負担行為で、遅延しているものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>支出負担行為遅延について、今後、適正な事務処理に努める。</p>
<p>② 契約書で、収入印紙が貼付されていないものがあつた。</p>	<p>指摘後、速やかに相手方に連絡し、契約書に収入印紙を貼付させた。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>
<p>③ 工事で設計、施工が適正でないものがあつた。</p> <p>(改善を指示した所属：佐賀空港事務所)</p>	<p>【佐賀空港事務所】</p> <p>今後、空港事務所が行う工事について、これまで以上に空港課と空港事務所の連携をとりながら円滑な事業遂行に努める。</p>

【文化・スポーツ交流局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	文 化 課 (世界遺産推進室)
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月13日
(監査の結果) ① 備品の現物確認を行っていないものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、速やかに現物確認を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	ス ポ ー ツ 課 (国民体育大会・全国障害者スポーツ大会準備室)
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月17日
(監査の結果) ① 支出負担行為で、遅延しているものがあつた。	(措置の内容) 今後は、必要な書類を速やかに整え、適正な時期に支出負担行為を行うよう努める。

監 査 対 象 機 関 名	観 光 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 7月 7日
(監査の結果) ① 緊急用前渡資金の出納を現金出納簿に記帳していないものがあつた。	(措置の内容) 所属内で佐賀県財務規則第70条及び佐賀県財務規則及び財務事務に関する取扱要領第70条関係第6項の規定を周知し、今後は現金出納簿で厳重に管理することとした。

【県民環境部 各課・現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	県 民 協 働 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 6 月 17 日
(監査の結果) ① 契約書で、収入印紙が貼付されていないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに相手方へ収入印紙の貼付が必要である旨説明を行い、印紙を貼付した。 今後は適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	ま な び 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 6 月 20 日
(監査の結果) ① 物品管理員の引き継ぎで適正でないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに物品管理員の交代に伴う引継目録の作成を行った。

監 査 対 象 機 関 名	人 権 ・ 同 和 対 策 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 6 月 15 日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(貸付金元利収入)	(措置の内容) 主債務者である組合が消滅したため、連帯保証人へ徴求等を行うことにより、引き続き債権回収に努める。

監 査 対 象 機 関 名	循 環 型 社 会 推 進 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 6 月 1 7 日
(監査の結果)	(措置の内容)
<p>① 基金の運用利息で、基金への直接積立と一般会計からの積立が重複し、二重に計上されているものがあった。</p>	<p>基金に二重計上されている分については、平成28年4月15日に一般会計に受け入れており、基金への二重計上の状態は解消されている。</p> <p>また、基金の運用利息の適正な処理方法（一般会計に受け入れた後、一般会計から基金へ積み立てる）について、職員へ周知するとともに、担当係長、担当副課長でチェックし、当該事務について後任職員に引き継いでいくことで、今後、適切な事務執行に努める。</p>

【健康福祉部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	福 祉 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 時間外勤務手当で追給を要するものがあつた。	指摘後、速やかに時間外勤務手当の追給を行った。 今後は、このようなことが生じないように、適正な事務処理に努める。
② 国庫支出金の受入で、遅延しているものがあつた。	今後は、収入金の受入遅延が生じないように、適正な事務処理に努める。
③ 備品の処分で、不用及び処分の決定をしないまま、棄却処分をしているものがあつた。	今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	長 寿 社 会 課 (地域包括ケア推進室)
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 基金の運用利息で、基金への直接積立と一般会計からの積立が重複し、二重に計上されているものがあつた。	今後は、このようなことがないように、問題となった経緯をまとめ、課内全職員に周知するとともに、会計処理チェックを十分に行うなど、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	障 害 福 祉 課 (就 労 支 援 室)
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 8 年 7 月 1 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(心身障害者 扶養共済保険料負担金、心身障害者 扶養共済制度年金過払返納金)	関係市町の協力も得ながら、書面、 電話及び訪問等による督促を強化し、 状況に応じて分納誓約を行うなどし て、引き続き収入未済の解消に努め る。
② 資金前渡の精算で適正でないも のがあった。	速やかに関係書類の整理を行った。 また、適正な事務処理に努めるよう 改めて職員に周知した。
③ 補助金の年度繰越に伴う実績報 告書の提出を受けていないものが あった。	補助金交付における事務処理にあ たっては、補助金等交付規則を遵守 し、適切に行うよう改めて職員に周知 した。

監 査 対 象 機 関 名	医 務 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 8 年 7 月 1 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(看護師等修学 資金貸付金)	債権者に対し、電話による催促や、 督促状の送付等を行い、引き続き、 収入未済の解消に努める。
② 支出負担行為で、遅延しているも のがあった。	事業費補助金等の支出負担行為に ついて、今後、適切な事務執行に努 める。

<p>③ 契約書に収入印紙が貼付されていないもの、また金額が誤っているものがあつた。</p>	<p>指摘後、直ちに契約相手方に収入印紙の貼付を依頼し、適正な金額の収入印紙を貼付した。</p> <p>今後は、印紙税法に則り適正な事務処理に努める。</p>
--	---

【男女参画・こども局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	こ ども 家 庭 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 6 月 20 日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(児童扶養手当返納金)	(措置の内容) 債権者に対し、電話による催促、督促状の送付、更に、自宅訪問による債権回収業務を行っており、引き続き収入未済の解消に努める。

【産業労働部 各課・現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	企 業 立 地 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 6 月 2 8 日
(監査の結果) ① 補助金の年度繰越に伴う実績報告書の提出を受けていないものがあった。	(措置の内容) 補助金交付要綱を平成 28 年 9 月 6 日付で改正し、年度繰越に伴う実績報告書の提出に関する規定を追加した。 今後は当規定に基づき、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	流 通 ・ 通 商 課 (国 際 経 済 室)
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 6 月 2 4 日
(監査の結果) ① 支出負担行為で、遅延しているものがあった。	(措置の内容) 支出負担行為遅延について、今後、適切な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	経 営 支 援 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 7 月 5 日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金、弁償金)	(措置の内容) (小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金) 延滞先については、主債務者のほか、連帯保証人や相続人に対し、訪問や電話等により償還を求めるとともに、定期的な償還、償還額の増額についても要請している。 また、担保物件について、任意での

	<p>売却が進まない場合には、担保権に基づき競売手続を進めている。</p> <p>一方、延滞先ではないものの、約定償還の条件変更を行っている貸付先については、経営状況の把握に努めるとともに、経営改善に向けた指導を行っている。</p> <p>今後も、引き続き、債権の適切な管理及び実効性のある債権回収に取り組みながら、新たな収入未済の発生防止や収入未済の解消に努める。</p> <p>(弁償金)</p> <p>これまで、民事執行法に基づく財産開示手続等により、各債務者の資産調査を行ったが、いずれの債務者も、その保有する資産が債権額に比して著しく少ないため、一括納付が困難状況である。</p> <p>このため、今後も引き続き、債務者の生活状況などに応じた分割納付を求めていくことにより、収入未済の解消に努める。</p>
<p>② 証紙収入の報告で、誤っているものがあつた。</p>	<p>今後は、このようなことがないよう、適正な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	工 業 技 術 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 4 月 1 1 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 備品の処分で、物品返納手続きを行わず、棄却処分をしているものがあつた。	指摘後、速やかに手続きを行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	産 業 技 術 学 院
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 4 月 1 1 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 授業料の減免承認に伴う戻出事務で、遅延しているものがあつた。	今後、減免承認時の確認を徹底し、 適正な事務執行に努める。
② 債権者を誤って支出しているもの、また重複して支出しているものがあつた。	今後、支出時の確認を徹底し、適正 な事務執行に努める。

【農林水産部 各課・現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	生 産 者 支 援 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 7 月 1 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(農業改良資金貸付金、林業改善資金貸付金)	債務者及び連帯保証人との面談等を通じ、現況把握と分割納入などによる償還催促を行うとともに、佐賀県信用農業協同組合連合会、佐賀県森林組合連合会及び地区農業協同組合、地区森林組合等関係機関と連携を図り、今後とも収入未済の解消に努める。

監 査 対 象 機 関 名	農 産 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 7 月 6 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 予算の繰越事務手続きで適正でないものがあった。	予算の繰越事務について、今後、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	畜 産 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 7 月 6 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 戻入すべき返還金を収入調定しているものがあった。	今後は、このようなことがないよう、適正な事務処理に努める。
② 支出負担行為で、遅延しているものがあった。	事務手続きの進捗管理を更に徹底し、今後はこのようなことがないよう、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	農 山 漁 村 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 7 月 11 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助金の変更承認を行わず、変更後の内容で額の確定をしているものがあつた。	今後は補助金交付要綱、補助金等交付規則を遵守し、補助事業者から変更承認申請書を提出させ、変更承認を行った上で額を確定する。
② 備品の処分で、物品返納手続きを行わず、売却処分をしているものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	林 業 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 6 月 27 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約保証金の還付手続きで適正でないものがあつた。	契約保証金の還付手続きにあたっては、佐賀県財務規則の規定に基づき、適正な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 中 部 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平成 28 年 3 月 16 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 財産台帳（土地・県有林）で、面積の記載誤りがあつた。	財産台帳の面積の記載誤りについて、指摘後、速やかに公有財産管理システムにおいて修正処理を行った。
② クリーク防災機能保全対策事業現場監督補助業務の委託料の積算について、検討を要するものがあつた。	【農山漁村課】 農山漁村課及び関係農林事務所で積算検討会を開催し、委託料の積算に

た。 (検討を指示した所属：農山漁村課)	ついて統一を図った。
③ 森林整備事業の集材作業の積算について、検討を要するものがあった。 (検討を指示した所属：森林整備課)	【森林整備課】 集材作業の積算について、作業手順や所要時間等の調査を行い、その結果に基づき、今後、現場条件に適した設計・積算となるように努める。
④ 建設機械器具の運搬、組立・解体に要する費用の共通仮設費の率計算について、検討を要するものがあった。 (検討を指示した所属：農山漁村課及び建設・技術課)	【農山漁村課】 【建設・技術課】 県土整備部、農林水産部及び地域交流部での積算基準を統一し、関係機関に通知した。

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 2 月 2 3 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 領収証書の発行事務で適正でないものがあった。	速やかに現金領収日付印の押印処理を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 契約書で、契約者(所属長)の押印がないものがあった。	当事務所保管の契約書に速やかに押印した。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 入札保証金を契約保証金として受け入れているもの、また契約保証金を売買代金の一部に充当する処理を科目更正により行っているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。

<p>④ 委任出納員の引き継ぎで適正でないものがあった。</p>	<p>目録記載の帳簿等の確認を行い、引継目録の作成を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。</p>
----------------------------------	--

<p>監 査 対 象 機 関 名</p>	<p>伊 万 里 農 林 事 務 所</p>
<p>監 査 執 行 年 月 日</p>	<p>平 成 2 8 年 2 月 2 6 日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 建設機械器具の運搬、組立・解体に要する費用の共通仮設費の率計算について、検討を要するものがあった。 (検討を指示した所属：農山漁村課及び建設・技術課)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>【農山漁村課】 【建設・技術課】 県土整備部、農林水産部及び地域交流部での積算基準を統一し、関係機関に通知した。</p>

<p>監 査 対 象 機 関 名</p>	<p>杵 藤 農 林 事 務 所</p>
<p>監 査 執 行 年 月 日</p>	<p>平 成 2 8 年 2 月 2 6 日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 備品の処分で、不用及び処分の決定をしないまま、棄却処分をしているものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後は、適切な事務処理に努める。</p>
<p>② 建設機械器具の運搬、組立・解体に要する費用の共通仮設費の率計算について、検討を要するものがあった。 (検討を指示した所属：農山漁村課及び建設・技術課)</p>	<p>【農山漁村課】 【建設・技術課】 県土整備部、農林水産部及び地域交流部での積算基準を統一し、関係機関に通知した。</p>

監 査 対 象 機 関 名	農 業 試 験 研 究 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 4 月 1 5 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 行政財産使用料の調定で、金額を誤っているものがあつた。	過大に収入していた分については、速やかに返還を行った。
② 証紙収入の報告で遅延しているものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 契約書に定める主任技術者又は監理技術者が設置されていないもの、また再生資源利用促進実施書が提出されていないものや建設リサイクルチェックリストを作成していないものがあつた。	建設業法に係る工事については、定められた様式の提出を求め受理した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	果 樹 試 験 場
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 4 月 7 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で、遅延しているものがあつた。	支出負担行為について、今後、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	有 明 水 産 振 興 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 8 年 4 月 7 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 工事請負契約に定める現場代理人及び主任技術者等の通知を受けていないもの、また業務委託契約に定める作業管理者の通知を受けていないものがあつた。	指摘後、速やかに相手方に契約書に定める通知（現場代理人及び主任技術者等並びに作業管理者）を求め受理した。 今後は、このようなことがないよう、適正な事務処理に努める。

【県土整備部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	都 市 計 画 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月23日
(監査の結果) ① 資金前渡の精算で適正でないものがあった。	(措置の内容) 今後このような誤りがないように、チェック体制を強化するなど、適正な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	建 築 住 宅 課 (施 設 整 備 室)
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 7月 7日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(住宅使用料、弁償金)	(措置の内容) 当課担当者と指定管理者の担当職員との連携を密にして、早期の納入指導に努めるとともに、長期滞納者調査等の取組を強化し、滞納者状況の的確な把握に努め、悪質な滞納者に対する明渡訴訟、即決和解等の法的措置を適切に行うこと等により、収入未済の解消を図っているところであり、今後とも、収入未済の一層の解消に努めていく。
② 工事で設計変更を行っていないものがあった。	地盤改良杭工事における設計変更について、今後は、設計内訳書に地盤改良材の数量を分かりやすく示し、添加量の数量増減を明確化することにより、適正な事務処理に努める。

<p>③ 補助金の年度繰越に伴う実績報告書の提出を受けていないものがあった。</p>	<p>今後は、佐賀県補助金等交付規則に基づき、繰越した事業についても、適正に実績報告書の提出を求めるとする。</p>
--	--

<p>監査対象機関名</p>	<p>河川砂防課 (水資源調整室)</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成28年 7月 8日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 国庫支出金の受入で、遅延しているものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後は遅延することがないように、適切な事務執行に努める。</p>
<p>② 支出負担行為で、遅延しているものがあった。</p>	<p>今後は遅延することがないように、適切な事務執行に努める。</p>
<p>③ 業務委託で、完了検査の結果通知をしていないものがあった。</p>	<p>指摘後、速やかに完了検査の結果通知を行った。</p> <p>今後は、適切な事務執行に努める。</p>

【出納局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	会 計 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月29日
(監査の結果) ① 備品の処分で、不用及び処分の決定をしないまま、棄却処分をしているものがあった。	(措置の内容) 今後は、佐賀県財務規則に基づき適切な事務の執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	総 務 事 務 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 7月13日
(監査の結果) ① 備品の処分で、物品返納手続きを行わず、売却処分をしているものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに物品返納書の送付を行った。 今後は、佐賀県財務規則に基づき適切な事務の執行に努める。

【教育委員会所管の各課】

監 査 対 象 機 関 名	教 育 総 務 課 (県立高校再編整備推進室)
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月17日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(佐賀県育英資金貸付金)	(措置の内容) 滞納者に対しては、徴収担当職員による継続的な返還指導を行っていく。 また、未収債権の一部について、サービサー(債権回収会社)に債権管理回収業務の委託を行っているが、委託対象債権について、収入未収が増大、長期化する前に委託する(半年以上納付がない者、未収額が増加している者を中心に選定)などして収入未済の解消に努める。 なお、返還の際の利便性向上のため、口座振替、月賦返還、コンビニ収納を導入しており、今後とも、この利用拡大に努めることや貸与中から返還に対する意識を高めるなどして、新たな滞納の発生防止に努める。

監 査 対 象 機 関 名	教 育 振 興 課 (特別支援教育室)
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月 8日
(監査の結果) ① 支出負担行為額を誤っているものがあつた。	(措置の内容) 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	学 校 教 育 課 (人権・同和教育室)
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月13日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(地域改善対策奨学金)	滞納者に対しては、引き続き電話・文書等により継続的な返還指導を行うとともに保証人や家族への接触を試み収入未済の解消に努める。
② 歳入歳出外現金の社会保険料で受入、払出が適正でないものがあった。	指摘後、速やかに過誤徴収を行っていた厚生年金保険料について本人へ返還した。 また、課内で受入払出確認簿を作成し再発防止を図ることとした。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	文 化 財 課
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 6月 6日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 備品の処分で、物品返納手続きを行わず、棄却処分をしているものがあった。	指摘後、速やかに物品返納書を作成して、物品返納手続きを行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

【公安委員会所管の警察本部】

監 査 対 象 機 関 名	警 察 本 部
監 査 執 行 年 月 日	平成28年 7月15日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 収入未済があった。(放置違反金、弁償金)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後も電話や文書及び戸別訪問による催促活動を行うとともに、放置違反金の所在不明者等については、所在を明らかにした上で催促活動を実施し、引き続き収入未済の解消に努める。</p>
<p>② 契約書に定める主任技術者の資格を証明する書類の提出を受けていないもの、また再生資源利用促進実施書が提出されていないものや建設リサイクルチェックリストを作成していないものがあった。</p>	<p>今後は、適正な事務執行及び施工管理に努める。</p>
<p>④ 歳入歳出外現金の社会保険料で受入、払出が適正でないものがあった。</p>	<p>速やかに、徴収などの手続きを行い是正した。</p> <p>歳入歳出外現金の社会保険料の受入、払出の際には、算定額及び残額の確認を徹底し、適正経理に努める。</p>